

## 12. 財 務

### [到達目標]

本学は、2006年5月1日現在、専門職大学院3研究科を含む大学院9研究科、大学6学部、学生数20,003名、専任教職員807名からなる総合大学であり、また同時に幼稚園から大学、大学院まで設置された7単位(部門)にわたる総合学園でもある。このように**青山学院という法人全体の財政計画の中で、大学としての財政は総括されている。**

本学は、キリスト教信仰に基づく教育方針に則り、将来計画を検討・推進し、学生のために良好な教育環境を用意し、また教員等が世の中に有意な高度の研究を進めることができるよう、それらを支える強固な財政基盤の確立をめざしている。

この財政の基本的課題は、限られた収入で理想とする教育研究に係わる支出をいかにカバーするかにある。理想の教育研究のための支出が増大した場合に仮に収入で賄えないのであれば、その**収入の中で支出を選別調整し、有意な教育研究に対して選択的に投入するよう指向していくことを重要視している。**

一方、教育研究の基盤である建物等諸施設改善のため、第2号基本金組入れに伴う積み立てを実施している。2003年度に、長年の懸案事項であった学習・教育機会及び学生生活の観点から決定的に不利とされた厚木キャンパスと、開学後40年近く経ち老朽化による安全性が懸念され始めていた理工学部・研究科の世田谷キャンパスを売却し、相模原キャンパスへの移転を行ったことにより、**建物等の施設関係への今後の対応は、青山キャンパスに集中する予定**である。この青山キャンパスの施設関係見直しによる再開発の資金確保にあたり、総額で140億円の第2号基本金の積み立てを計画し、各年度滞りなく実施していく必要がある。さらに、建物維持管理のための施設設備整備引当資産の積み増しも計画しており、今後の中・長期的資金需要に対応できるようにしていく予定である。

以上を基本に、直面する環境を十分に考え厳選した単年度の予算計画のもと、各部局が支出の有効性を考えながら行動することにより、財政の健全性が維持できるものと考えている。

**B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度**

**B群・中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性**

青山学院における財政計画は、2003年度までは1992年に青山学院将来構想委員会において策定された「**青山学院の充実発展のための基本構想(21世紀に向けての指針)**」を、2004年度からは2003年度に第二次将来計画委員会において策定された「**青山学院の将来と展望(歴史に学び未来に拓く)**」を念頭においた、中・長期的な行動計画のもとに策定されている。この計画の中に、老朽化した青山キャンパスの建物・設備の更新があり、時代に適した施設へと切り替えていくことが記されており、2001年度より2010年度まで目標値に達するべく第2号基本金の計画的な組入れを行っている。現在、法人全体の組織である青山キャンパス再開発計画委員会及びその下部組織の青山学院新館建築委員会での検討案と、教学部門である**大学の全学戦略構想委員会**で検討され、**大学執行部**で提案したアカデミック

グランドデザインとの間の摺り合わせを行っており、具体案を策定している。このように大枠は第二次将来計画委員会で示された中・長期計画に基づくものであるが、全学戦略構想委員会で教学の立場より大学運営の基盤となるべき教育研究体制のマスタープランを検討し、学院全体の中・長期行動計画と整合性を図り、1つ1つ実行に移している。

これらの中・長期的視点も十分にふまえながら、単年度計画においては、各年度の懸案事項を基本とした青山学院理事長からの「学院全体予算についての予算編成方針」をもとに予算が編成される。予算制度については後述するとして、編成された予算は、各委員会等の機関において審議検討された後、申請部局に提示され個々の計画に基づき執行となる。執行時の予算統制については、2005年度より新経理システムを導入し、予算管理部署によるシステム上の統制を行い、適切な執行確保に努めている。本システムは予算差異分析や次年度以降の予算編成に大いに役立っており、今後、中・長期財政計画のための財務分析にも利用できるものと期待している。

2005年度の法人全体と大学部門の繰越支払資金を除く資金収支決算額は下表のとおりである。法人全体と大学部門との間の収支差額上の差は、支払資金として保有していた普通預金を初めとする低利回りの金融商品を、有価証券等の高利回り商品へ資金シフトしたことによる。

#### 2005年度資金収支決算額

(単位：億円)

	法人全体	大学部門
<b>資金収入</b>	<b>579.7</b>	<b>275.0</b>
<b>資金支出</b>	<b>615.2</b>	<b>224.5</b>
人件費支出	183.7	136.1
教育研究経費支出	66.7	54.4
管理経費支出	20.0	9.0
借入金返済支出等	8.0	8.0
施設関係支出	25.6	10.0
設備関係支出	9.2	7.0
資産運用支出	291.9	—
その他支出	18.5	—
資金支出調整勘定	△ 8.4	—
<b>収支差額</b>	<b>△ 35.5</b>	<b>50.5</b>

なお、年度別資金収支部門別決算書上の大学部門の2002年度から2004年度までの収支差額は、2002年度支出超過約199.9億円、2003年度収入超過約203.7億円、2004年度収入超過約31.6億円となっている。

法人全体の財務状況は、2003年度に相模原キャンパスを開学した関係で、年度間での施設設備関係の売却及び購入、それに伴う借入金など2000年度から2003年度まで大きく変動している。そのため各年度での比較検討は行わず、キャンパス移転計画が始まる以前の1998年度末と2005年度末の資産状況を比較する。

繰越支払資金は167.2億円から151.3億円へと15.9億円ほどの減額となっているが、その他の固定資産が277.9億円から325.6億円へと47.7億円ほどの増額となっており、有価証券等の流動資産への資金シフトや、将来計画施設特定資産への積み増しを行った結果である。この将来計画施設特定資産については、前述したとおり老朽化した青山キャンパス各施設の建替えを含む再開発のため第2号基本金

の積み立てを2000年度より始めたもので、2005年度末現在41.1億円となっている。

また、1998年度末の借入金残高(長期・短期借入金合計)は17.9億円であったが、2005年度末は94.7億円で、76.8億円の増額となっている。これは、相模原キャンパス取得時に、市中銀行からの高金利での借入金を返済し、日本私立学校振興・共済事業団(以下、私学事業団)から低金利の借入れを行ったことによる。なお、元金返済と利息については財政に与える影響は極めて軽微である。

さらに貸借対照表上の有形固定資産額は、2005年度末現在1,015.8億円で、1998年度末での612億円から403.8億円の増額となっている。

財政計画の重要なポイントである収入面は、近年の社会状況から寄付金収入及び補助金収入の大幅な増額を望めないまでも、2000年度から行っている授業料漸増方式のため学生生徒納付金が順調に伸びており、収入総額の上で安定的な財政計画を立てやすい状況であるといえる。

**学生生徒納付金**については、授業料が漸増方式(1.51%アップ)にあり、例年1億円強の増収が見込まれ、さらに2005年度施設設備料の納入方法変更(4年間平均化)による影響で、これも1億円強の増収を見込むことができる。財政基盤の根幹となる授業料は、現在4年ごとに見直している漸増方式の第2期にあたっており、2008年度から始まる第3期の漸増率設定は、近年の経済状況等を総合的に考え、慎重に行う必要がある。

**手数料収入**のおもな内訳である入学検定料の2003年度は前年度より1.6億円ほど減額したが、その後の3年間の状況については、一般入試志願者数においては減少したものの、大学入試センター試験利用入試志願者の増加で、全体的には増額となっている。近年の受験者動向から、大幅な志願者増を望むことはできず、現状を維持しつつ、推薦入試やA0入試等多様な入試制度により、「学生の質」の確保に努めるべきと考えている。

**寄付金収入**について、新入生を対象とした教育充実寄付金が、近年の経済状況から年々減少傾向にある。しかし、本学では2004年度から法人全体で「21世紀の総合学園創造のために」と題して寄付活動(青山学院EVERGREEN 21募金)を強化しており、その影響で2004年度対前年度2億円の増、2005年度は4億円の増となっている。今後さらに校友及び企業との連携を強め、積極的に寄付活動強化を図っていく必要がある。

**補助金収入**については、経常費補助金が全体で伸び悩む中、文部科学省及び私学事業団からは本学の教育研究活動を評価いただき、特別補助金等が増額となっている。

その他**資産運用収入等**については、超低金利時代が長らく続いたが、金利の上昇が予測され始めた2005年度より、経済動向を見極めながら、より有利で安全な資産運用を行っている。今後も中・長期にわたり一定水準以上の運用収入を確保していく必要がある。

一方、**支出面**においては、最大費目である人件費の増大を防ぎ、人件費比率を現状の数値に留め、経費の重点配分を心がけて活力あふれる教育研究活動が行えるよう努力する。また、年間の消費支出は、帰属収入の範囲で賄えるよう財政の健全化をめざす。

**B群・文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)の受け入れ状況と件数・額の適切性**

1997年4月に庶務部庶務課研究協力係を発足させるとともに、2003年度の相模原キャンパス開学時

には同事務局内に研究支援ユニットを設置し、**教育・研究への外部資金の導入を積極的に推進**することとした。この2つの部署は、各種補助金の調査申請・調整及び教員等への申請支援業務に特化することで、教員組織からなる学部・研究科はもとより教育研究支援の事務部門も含めた大学全体の外部資金獲得に大きく寄与している。具体的な外部資金の獲得内容は、科学研究費補助金、文部科学省をはじめとした各種補助金、企業からの寄附講座、企業との研究受託、準公的な機関との研究受託等があげられる。

**科学研究費補助金**の採択状況については、新規・継続併せて2002年度49件（約0.7億円）、2003年度60件（約1.2億円）、2004年度70件（約1.8億円）、2005年度82件（約1.7億円）と組織の充実とともに年々成果が上がってきている（新規採択件数等については「大学基礎データ」表33及び表34を参照のこと）。本補助金は日常の研究活動の一環で多額の研究費を獲得でき、なおかつ、研究成果が学生に還元される等、多くの利点を持っており、今後も積極的に応募していく必要がある。

**私学事業団からの私立大学等経常費補助金の内、特別補助分**については、積極的に応募し、高度化推進特別経費等で2005年度には9億円強の補助金を受領した。この特別補助金については、毎年度補助金額が増加傾向にあり、本学における日常的教育研究活動の活発なことが評価されることにもつながるため、今後も本学の特色をいかした教育研究に邁進し、積極的に申請していく予定である。

次に、**寄附講座**については、2000年頃までは大手企業からの多額の寄付により大学院の特論を中心に講座を開講し、国内はもとより海外の第一線で活躍中の著名な研究者等を招聘して講義を行っていた。しかし、ここ数年の経済状況により、大手企業からの寄付打ち切りもあり、これら寄附講座の開講も徐々に規模の縮小を余儀なくされていた。ただ、IT関連・広告業界・マスコミ関係等いくつかの企業から、講師派遣という形での寄附講座開設の依頼があり、寄附講座に対する受給金額は減少したものの、開講講座数においては以前より多くなっている。本来本学で負担すべき人件費相当分を企業が負担し、なおかつ学生にとっては実務経験者を通じて広く活きた知識を習得できるため、今後も積極的に活用すべきと考えている。

**研究受託**については、一般企業と研究者の受託額が過去3年ほど0.3億円強で推移し、また公的機関と研究者との受託額は2002年度より約2.2億円、2003年度約2.1億円、2004年度約1.1億円と推移している。公的機関の受託については公募制が多く、今後もくまなく応募・受託できるように情報収集と学内への情報公開に努めていく必要がある。また、大学の研究機関・研究施設等が所有している最先端の機器や知的資源を積極的に活用して、広く学外の企業・団体等と研究受託事業及び産学一体の共同研究を積極的に推し進めるためには、外部から、大学が今どんな研究をしているかがわかるような仕組みを形成しておく必要がある。そのため、現在ある教員の研究活動データベースをさらに充実させ、専門別、テーマ別等に整理し、外部からの照会もしくは参照に応えられる体制を整えるべくシステムの構築中である。

これらの外部資金の獲得は、大学附置・学部附置の研究機関の自主財源確保につながり、大学全体の運営経費の負担を軽減し、大学財政の収支改善に大きく貢献することとなる。なお、経常費補助金の補助金確定額をみると、医科歯科系の大学を除くランキングでは常に上位に位置してはいるが、今後ともさらに努力を重ね、より一層の補助金獲得を心がける必要があると考えている。

なお、昨今、**文部科学省科学研究費補助金等の不正受給や不正使用**について取り沙汰されているが、本学では、5万円以上の物品購入については、機関発注を原則とし、施設担当者が発注、検収確認及び備品登録を行っている。また、消耗品（耐用年数1年未満または5万円未満の物品）については、研究者が納品確認を行い、当該研究者に確認印の押印された納品書等の提出を求めている。また、5万円以上の図書資料については、図書館職員が当該業務に当たっており、図書館職員が納品書を基に検収

し、図書登録台帳に資産図書として記帳している。以上のとおり、**本学では現行の取り決めに遵守し、使用の適正化に取り組んでいる。今後はさらに管理体制を強化するために、現在当該研究者自身が検収を行っている消耗品等についても、適正執行が確認できる検収体制を確立するべく、検討をスタートさせ、早急に対応しているところである。**さらに、**大学の構成員全員に対して、本学が公的資金の補助を受けていることを再度認識させるとともに、それらの使用状況を透明性、公正性のあるものとして明確にし、なおいっそう研究活動活性化のために有効に活用していきたいと考えている。**

**C群・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化**

**B群・予算配分と執行のプロセスの明確化、透明性、適切性**

大学は、学校法人青山学院の一部門であり、その予算は大学内で原案を策定した後、財務担当常務理事をはじめとする**法人予算編成担当者と大学側との予算折衝**を経て、理事会の補佐機関である**予算会議**で審議され、さらに**評議員会の意見を徴して理事会が決定**する仕組みになっている。

現行の大学の予算編成方式は、1993年度に予算編成における従前よりのさまざまな問題を洗い出しながら、慎重に検討の上、制度として導入され現在に至っている。大学内での予算編成は、「私立学校振興法(1975年)」で定められた学校法人会計基準に基づく形態科目予算も編成するが、むしろ、業務を目的別に管理できるようにするため、**目的別(業務別)科目での予算編成を行うこと**によって、**形態科目別の予算が導き出される仕組み**をとっている。この目的別予算編成は、各学部・研究科や教学系各事務部署等の中・長期計画及び次年度計画の具現化である予算申請額の整合性等の確認・把握に効果を発揮しており、また予算執行管理においては、年間業務予定における予算管理面から見た業務の進捗状況等の確認に大いに役立っている。

毎年度の大学予算編成の日程決定等については、学部長会、大学協議会の承認を経てから実行に移される。予算編成にあたっては、まず、**青山学院理事長からの学院全体予算についての予算編成方針**が大学に示され、それに基づき、大学各予算部署からの中・長期計画等を勘案して策定された**学長の予算編成基本方針**が各予算部署に提示される。なお、2005年度予算の編成より、理事長の予算編成方針とともに学院全体の想定収支計算から導き出された大学への収支予算提示枠が示されるようになった。大学内の各予算部署は、学長の予算編成基本方針をもとに**要求原案を作成**し、大学の予算編成部局に提出する。各予算部署から要求のあった予算案の調整は、学長の諮問機関である**予算小委員会**が行っている。予算小委員会は、大学内で総合収支を把握した後、各予算請求案件に対する必要性・妥当性を審議するために、各予算部署との間で約1週間にわたって**ヒアリング**を行い、学院から示された大学収支予算提示枠を目標に調整し、大学の予算原案として策定作業を行う。検討・調整された予算原案は、上部機構である各学部長を構成員とした**予算委員会**に提出され、審議の後に予算委員会原案として決定される。同原案はその後、**学部長会、大学協議会で承認**されることにより、大学予算案として正式に決定される。

予算上の区分は、毎年定期的に費消される**経常予算**と、単年度ごとに計画される**臨時予算**がある。予算編成にあたり、経常予算については、一般的に毎年当該経常業務の妥当性を検証した上で、前年までの使用実績等を勘案して金額を決定するが、一部には学生の納付金額等によって配分額を決定する学部等実験実習予算や教育補助員( Teaching Assistant ) 予算なども含めて考慮している。また臨時

予算については、学院及び大学の中・長期将来計画との妥当性、当年度重点計画か否かの検証を行い、当該案件の不要不急、緊急度等を勘案して決定する。

予算執行にあたっては、予算部署ごとに予算編成で分類された目的別(業務別)予算により執行、管理される。当該予算部署が各予算案件を執行する場合には、必ず執行担当部局のチェックを受け、さらに金額によって上位決裁者の承認を受けた後、実行に移される。このプロセスが、**執行の明瞭性・適切性の確保に寄与しており、2005年度よりスピード化やペーパーレス化、業務の効率化を図る目的で、一部電子決裁による新経理システムを稼働させている。**

**B群・アカウントビリティを履行するシステムの導入状況**

**B群・監査システムの運用の適切性**

**A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性**

学校法人青山学院は、従来から、それぞれ独立した公認会計士2名と監査契約し、さらに公認会計士3名を監査補助人とし、5名体制での監査を依頼している。ほぼ毎月定期的に学院全体の財務状況・業務の実施状況について、客観的な視点から適法性・明確性などについて監査・検証を行っている。

また、2004年度より「学校法人青山学院寄附行為」第7条に規定する**監事2名の内1名を常任監事としておき、監事機能の強化を図るとともに**、理事会、評議員会、常務委員会、常務理事会、経営執行会議等の各種委員会に出席し、財務状況及び学院全体の業務執行状況のすべてを客観的に確認している。なお、**監事の監査方針**としては、①経営方針及び業務の執行が、建学の精神・理念及び将来計画に基づき行われているかの妥当性、②法令及び寄附行為等の諸規則に準拠して、適性になされているかの適法性、③会計業務が「学校法人会計基準」に準拠し、かつ財産の状況が妥当であるかの財務・会計監査があげられる。さらにこの監事の支援体制として、**理事長直轄の独立組織として職員3名からなる監査室が設置され**、1年間に平均10部署の内部監査を行い、会計状況不備・誤謬のチェック及び業務の改善に寄与しており、常任監事とともに**監査システムの強化**が図られている。今後の課題としては、効果的な監査が行えるよう公認会計士と監査室の目的及び対象の確認、そして、今以上に監事を含めた三者の協力及び連携体制が取れるよう検討が必要である。

**財務情報公開**については、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」、「固定資産明細表」、「借入金明細表」、「基本金明細表」、「収益事業部貸借対照表」、「収益事業部損益計算表」を求めに応じていつでも閲覧できる体制を調えている。

さらに、青山学院ホームページ上の「学院データ・財務状況」サイトに、2003年度から**予算関係**として「予算編成方針」、「予算の概要」、「資金収支予算書」、「消費収支予算書」、「収益事業部会計予算書」を掲載、**補正予算関係**として「資金収支補正予算書」、「消費収支補正予算書」を掲載、**決算関係**として「決算概要」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」、「収益事業部会計決算書」、「監査報告書」及び決算における帰属収入や消費支出の各構成比率等の「財務統計」を、**必要に応じて解説を加えて掲載**している。2004年度決算からは**事業報告書**を追加掲載し、2005年度の予算関係においては予算構成の図式化(グラフ化)と**事業計画書**を追加掲載するといったように年々新たなものを公開してきている。また同様の資料は、『青山学報』(学院広報誌)にも掲載し公開している。

大学部門としては、予算編成にあたり「大学収支予算案の概要説明」、「年度別資金収支対比表」、「予

算案収入・支出構成図」、「資金収入予算案」、「支出予算目的別分類表」、「支出予算目的別予算分類表金額一覧」、「臨時経費目的別一覧表」を大学協議会構成委員等に配付し説明している。なお、協議会構成員はこれらの資料を学部へ持ち帰り、教授会で詳細に説明・報告を行っている。

また、大学の「消費収支決算書」及び「過去3年分の大学消費収支主要科目の決算比較表」、「科学研究費補助金を初めとする外部資金の受け入れ状況等」を毎年発刊する『大学概要』に掲載し、保護者及び学外訪問者等からの問合せに対して財務状況を公開している。

今後の課題としては、補助金を受けている社会的責任に鑑み、学校法人を取り巻くステークホルダー及び社会に対して説明責任を果たす意味において財務状況公開が必要なことはいまでもないことである。本学でも事業報告書等を通じて財務諸表をヴィジュアル化してよりわかり易く開示することを念頭に公開しているが、今後はさらに科目のレベル別、セグメント別、目的別といった利害関係者ごとに形式を用意した、今以上にわかり易い財務情報の公開が必要と考えている。

#### A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

本学は組織上、大学の管理運営の一部を法人部門が引き受けている関係で、消費収支計算書関係比率においては大学単独の評価を、貸借対照表関係比率においては法人部門を含んだ評価を行った。なお、2003年度に相模原新キャンパスを開設したが、用地取得等により2002年度よりそれら特殊要因による支出が発生していることを付記しておく。

### 1. 消費収支計算書関係比率（大学単独） 「大学基礎データ」表46-2を参照のこと

#### 人件費比率

過去5年間の比率をみると、新キャンパス移転に伴う既存校地売却による特殊要因を除けば、52.3%～56.5%の間で推移している。日本私立学校振興・共済事業団の平成17年度版『今日の私学財政』（以下平均値等は同書による）によれば、2004年度大学法人の平均値は54.8%で、およそ4割弱の大学法人が50%～60%の間に位置し、本学もやや高めながらも妥当な比率を保っていると言える。

#### 人件費依存率

2001年度に74.4%であったものが、その後69.6%～71.8%の間で推移しており、率の低下が見られる。この比率は100%を超えないことが好ましいとされ、また低い値であるほど望ましいといわれている。2004年度の平均値は85.6%で、およそ4割弱の大学法人が60%～80%の間に位置し、人件費比率同様やや高めである。しかし今後人件費構造の見直しを図り、さらなる効率化が望まれる。

#### 教育研究経費比率

2002年度に相模原キャンパス開学にあたって若干の教育研究経費の増があり、それを除けば30.9%～36.5%の間で推移している。教育研究活動の維持・発展のためには不可欠のものであり、消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは好ましいとされている。しかし、著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因となるため注意が必要ともいわれている。2004年度の平均値

は28.6%で、およそ5割の大学法人が24%~34%の間に位置し、全体の中でも本学はやや高めで推移しており、健全な状態を保っているといえる。

#### **管理経費比率**

2001年度に4.2%で、相模原キャンパス開学時の2年間を除くと2004年度4.0%、2005年度4.0%と推移しており、法人部門を含んでも相模原キャンパス開学の2002年度を除くと6%前後となっている。およそ4割弱の大学法人が5%~8%の間に位置していることから、本学は妥当な比率を保っているといえる。

#### **借入金等利息比率**

2002年度に相模原キャンパス開学にあたり、私学事業団より80億円を借り入れたことで、0.3%より0.9%へ増加している。6割強の大学が0.4%以内であるという他大学の状況と比較すると極端ではないがやや高めに位置しているものの、今後経年返済によって率の低下が図られることをふまえて貸借対照表の負債比率との関係で分析すれば、妥当な率を維持していると考ええる。

#### **消費支出比率・消費収支比率**

過去5年間の比率をみると、2002年度の相模原キャンパス開学時の率を除けば、94.3%~97.4%(消費収支比率は91.2%~97.8%)の間で推移している。現状は消費収入超過の状態が続いており、青山キャンパス再開の資金留保に努めている状況から考えれば、いま少しの消費収入超過をめざしたいと考えている。

#### **学生生徒等納付金比率**

2003年度より75.3%、77.2%、75.6%と、全国平均70%前後より高い値であり、今までのように寄付金や補助金を望めない昨今の状況からみれば、第三者の意向に左右されない自己財源が安定的に推移しており、望ましい状態と考えている。

#### **寄付金比率**

2001年度2.2%であったものが、1.4%、1.3%と減少傾向にある。しかし、創立130周年の2004年度を機に「青山学院EVERGREEN 21募金」と銘打ち、本学役員・教職員・校友はもとより広く一般にも理解を求め、新たに寄付を募ることとした。その他、同募金以外にも、青山学院スカラシップとした冠奨学金用の寄付を2004年度より募った。その結果、2004年度においては2.3%、2005年度においては2.8%と、2001年度の率を上回ることとなった。

#### **補助金比率**

2002年度・2003年度の両年は相模原キャンパス開学という特殊要因による教育経費の増に基づき率の大幅アップがあったが、それを除くと9.4%~9.7%で推移している。一般的には本比率の値は高いほど良いとされているが、高すぎる値は文部科学省や私学事業団の財政事情による補助金削減という影響を受け、本学の財政状況を大きく左右する可能性があるため、少なくとも現状の10%前後を割り込まない程度であれば妥当な値と考えている。

#### **基本金組入率**

本比率も2002年度・2003年度の両年は相模原キャンパス開学という特殊要因によるものが大きく影響しており、それを除くと3.4%~3.5%で推移している。本学としては、大学の諸活動に不可欠の資産取得という点において好ましい数字を維持していると考えている。なお2005年度については、学校法人会計基準の一部改正に伴い、過年度からの取替更新部分を基本金組入額と相殺及び取崩しを行ったため、大学部門のみで見ると変則的な値となっている。また、2001年度から将来の青山キャンパス再開のための第2号基本金にかかる計画的な組み入れを実施している。再開の規模及び開始時期を含む工期次第では、組入額の増額も視野に入れている。

**減価償却費比率**

2002年度までは10%前後であったが、2002年度に相模原キャンパスが開学した関係で、また翌年度より相模原キャンパスの建物を始めとする新たに取得した資産の減価償却が始まった関係で、2003年度13.6%、2004年度14.4%、2005年度14.0%と大幅に上昇した。

以上、消費収支計算書関係比率においては、全国私立大学平均に比較して概ね良好な数値を示している。しかしながら、平均値より若干高めである人件費についてはさらなる検討を加え、より良い人事制度のもと、抑制に努めていかねばならない。

**2. 貸借対照表関係比率（法人部門を含む） 「大学基礎データ」表47を参照のこと****固定資産構成比率**

2001年度より85.5%～88.1%の間で推移しており、2004年度全国私大平均82.9%より高めになっているが、495の大学法人の内185法人(全体の37.4%)が85.0%～92.4%に位置しており、教育研究事業のため多額の設備投資が必要とされる学校法人の財政的な特徴であるといえ妥当な率と理解している。

**流動資産構成比率**

2002年度に一時的に11.9%と落ち込んだが、それ以外は13.7%～14.5%の範囲で推移しており、全国平均17.0%から見ればやや低い率といえるが、本法人の資産規模からみれば固定資産内容を加味した上で妥当な値と考えている。

**固定負債構成比率**

本比率は借入金を着実に返済している結果、2001年度より順次11.5%、10.9%、10.5%、9.8%、9.2%と減少しており、全国平均8.9%に限りなく近づいている。

**流動負債構成比率**

2002年度相模原キャンパス開学時において、一時的に未払い金が増大した影響を除けば、2001年度8.1%から2003年度7.2%、2004年度7.4%、2005年度7.1%と5年間で1%の減少がみられた。

**自己資金構成比率**

他の比率と同様に2002年度の相模原キャンパス開学時を除けば、2001年度80.5%から、2003年度82.3%、2004年度82.8%、2005年度83.7%と5年間で3.2%の伸び率を示しており、概ね良好な値を堅持しているといえる。

**消費収支差額構成比率**

-3.6%から-4.0%の間で推移し、全国平均-6.7%より3ポイント程度良い値であり、本学規模の他校と比較しても良好な値であるといえる。

**固定比率**

2002年度を除き、2001年度106.4%から2005年度103.0%へ、年々減少してきている。全国平均100.4%より若干高めとなっているが、相模原キャンパス開学時に大量かつ多額の固定資産を取得していることを考慮すれば、止むを得ない値であると考えている。

**固定長期適合率**

2002年度相模原キャンパス開学時において、一時的に短期借入れをした影響で108.5%となったが、この年度を除き93.1%から92.3%の範囲で推移しており、全国平均88.9%と比較してほぼ妥当な値

であるといえる。

#### **流動比率**

新入生前受金が流動負債の60%を占めていることを考えると、学校の規模により流動負債額が大きく異なり、なおかつ資金を長期的な特定資金として計上するか短期の現・預金で保持するかによって流動資産が大きく変化するなど、本比率は学校法人特有の事由によって大きく変化するものである。本学の場合、ここ3年191.5%から195.5%の範囲で推移しており、全国の平均よりかなり低い値ではあるが、最頻値が195.7%となっており、ほぼ問題のない値と考えている。

#### **総負債比率**

2002年度を除き、2001年度19.5%から2003年度17.7%、2004年度17.2%、2005年度16.3%と5年間で3.2%の減少がみられた。全国平均では15.4%となっており、現在若干高めではあるが、資産取得状況及び今後の負債返還状況等を考慮すると妥当な値であると考えている。

#### **負債比率**

この値も2002年度を除き、2001年度24.3%から2003年度21.5%、2004年度20.8%、2005年度19.5%と5年間で3.8%の減少がみられた。全国平均は21.0%で2004年度から平均値を下回っている状況であり、総負債比率、自己資金比率、退職金給与引当預金率との関連から妥当な値であると考えている。

#### **前受金保有率**

本比率は、現金預金がどのように期末に確保されたかにより、大きく影響されるものであるが、2005年度215.4%となっており現金預金額との関係で、新入生前受金を確保したとしても、さらに十分な支払い資金が確保されていると考えている。

#### **退職金給与引当預金率**

2001年度から2003年度までは、38.5%前後であったが、2004年度42.0%、2005年度44.3%と大幅にアップした。本学は退職金財団に加入している関係でこの程度の預金率で推移させてきたが、昨今の退職者増に伴う引当金額の低下と、やや低めとの考えもあり若干の積み増しをした影響で2005年度の比率となっている。

#### **基本金比率**

2002年度に相模原キャンパス開学時に短期借入金の関係で一時的に81.5%となったが、その後2003年度、2004年度とも92.5%、2005年度93.3%となって、毎年の借入金返済とともに未組入額も減少傾向にある。

#### **減価償却比率**

2002年度に相模原キャンパス開学時の新規資産取得により、前年度43.6%から26.4%へ大幅に率の低下があり、その後2003年度27.5%、2004年度30.0%、2005年度33.1%と各年度3%程度の上昇を示している。

貸借対照表関係比率においては、相模原キャンパス開学に伴い、負債となる借入金の増大等各比率とも大幅な変動があったため、他大学比較だけでなく本学の経年変化にも注視していく必要がある。